



《おのまち認定こども園概要》

- ◆ 建設地 小野町大字谷津作字谷津 98 番 1
- ◆ 敷地面積 12,222.09㎡
- ◆ 構造 鉄骨造 2階建て
- ◆ 床面積 2,155.14㎡
(1階 1,945.52㎡・2階 209.62㎡)
(保育室 10 室 587.26㎡・遊戯室 417.65㎡)

◆ 施設利用定員

0 歳児 …… 15 人	3 歳児 …… 36 人
1 歳児 …… 18 人	4 歳児 …… 45 人
2 歳児 …… 24 人	5 歳児 …… 50 人
	計 …… 188 人

1_ 0 歳児保育室 / 2_ 1 歳児保育室 / 3_ 2 歳児保育室 / 4_ 3 歳児保育室 / 5_ 4 歳児保育室 / 6_ 5 歳児保育室 / 7_ 遊戯室 / 8_ 図書コーナー / 9_ 1・2 歳児用トイレ

提供する 教育・保育の内容

- おのまち認定こども園では、教育・保育、子育て支援などにおいて、町と啓誠福祉会がそれぞれの役割を果たし、町がこれまで培ってきた幼児教育・保育を継承するとともに、支援を要する園児への対応、病後児保育の実施など、教育・保育機能の拡充を図ることになっています。
- ①「おのまち認定こども園ブランドデザイン」を基に教育・保育を行います。
 - ②町の教育施設における教育・保育内容などを継承し、幼保連携型認定こども園の特性を生かした教育・保育を行います。
 - ③特別な支援を必要とする子どもについて、関係機関と連携を図り、受け入れ態勢を整えます。
 - ④小学校との連携を図り、円滑な就学支援を行います。
 - ⑤地域の幅広い世代との交流を行います。
 - ⑥1号認定の子どもに対する「預かり保育」を実施します。
【1号認定・幼稚園利用者（3歳児から5歳児まで）の午後の預かり保育】
 - ⑦園に在籍する乳幼児に対する「体調不良児対応保育」および町に現住所を有する就学前の乳幼児に対する「病後児保育」を実施します。
 - ⑧乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、指導、助言などを行います。
 - ⑨苦情処理の仕組みを整備します。（苦情処理責任者、担当、第三者委員の設置）
 - ⑩認定こども園内で調理した昼食（主食・副食）を提供します。
 - ⑪園児の健康状態やアレルギー食などへの特別な配慮を行います。
 - ⑫食材に関する情報提供を適宜行い、必要に応じて児童や保護者に対して栄養指導を実施します。